

令和7年11月21日（金）
都市経営戦略会議

さいたま市水道事業 中期経営計画（素案）について

水道局 業務部 経営企画課

〔資料の構成〕

1

審議事項

2

計画の位置付け

3

長期構想の基本理念と
基本施策

4

計画策定の目的

5

現行計画の取組状況

6

水道事業の現状と課題

7

審議会における審議経
過と答申

8

次期計画の方向性

9

主要事業

10

進行管理の考え方

11

投資・財政計画

1 審議事項

さいたま市水道事業次期中期経営計画（素案）の策定について

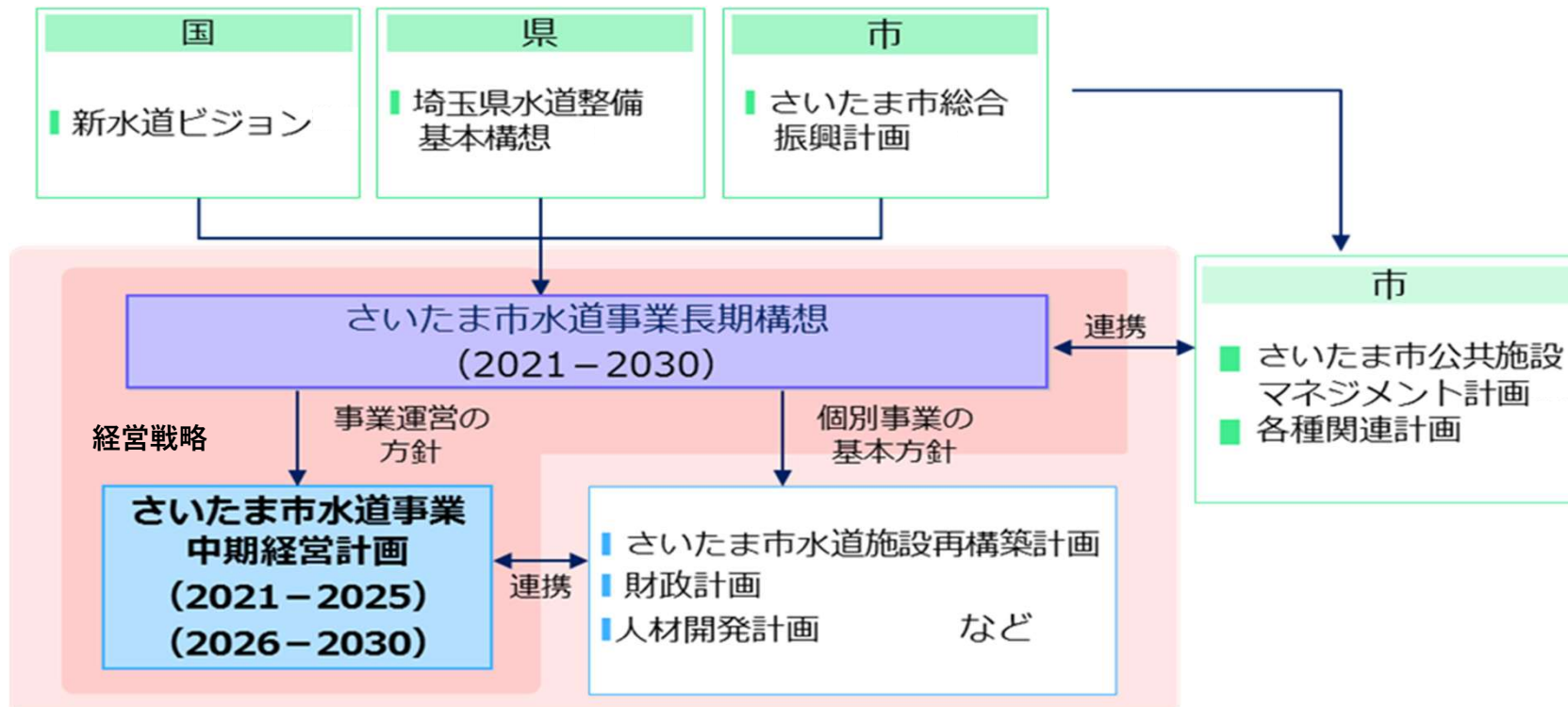
- 水道事業を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、次期計画期間における主要事業及び投資・財政計画を決定し、次期中期経営計画として策定してよろしいか。

〔今後のスケジュール〕

時期	事項
令和8年1月上旬	当初予算及び財政収支見込みを確定
令和8年2月定例会	常任委員会で長期構想の改定と合わせて報告
令和8年3月末まで	計画策定、公表

2 計画の位置付け

- 中期経営計画は、長期構想の実現を目指すとともに、水道事業の経営基盤を強化し、健全経営の推進を目指す事業運営の方針を定めたもの。
- 長期構想と中期経営計画を合わせて、総務省通知における「経営戦略」として位置付け。

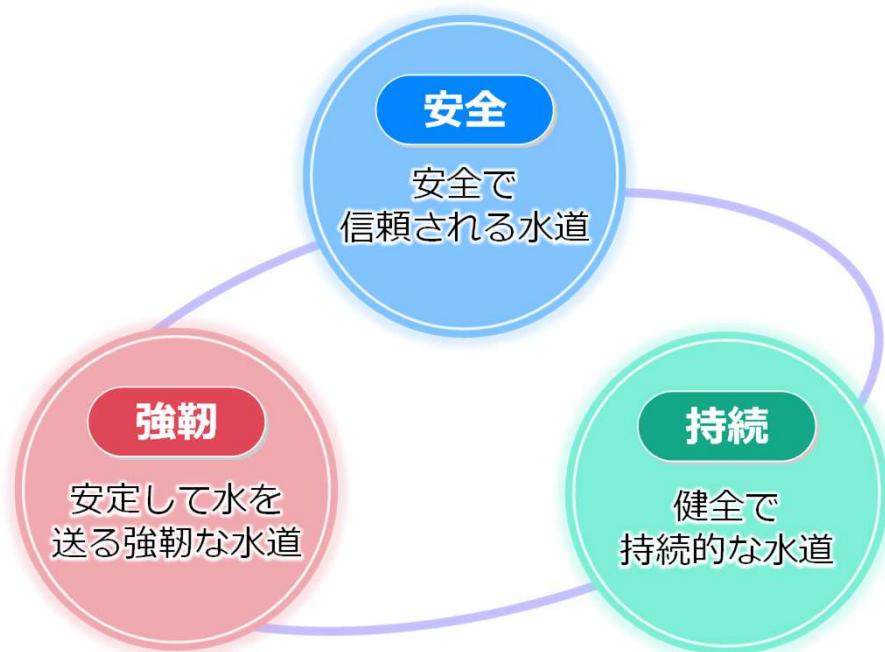


3 長期構想の基本理念と基本施策

水道事業の将来像実現に向けて

- 100年後を見据えて、安全・安心な水道を安定的に供給していくため、**常に信頼される水道事業を目指す。**
- この将来像の実現のため、3つの基本理念とその具体化としての5つの基本施策を定める。

〔3つの基本理念〕



〔5つの基本施策〕

安全	安全な水道水の供給
安定	常に安定した水道水の供給
災害対策	災害・事故対策の推進
サービス	お客さまサービスの充実
基盤強化	経営基盤の強化

4 計画策定の目的

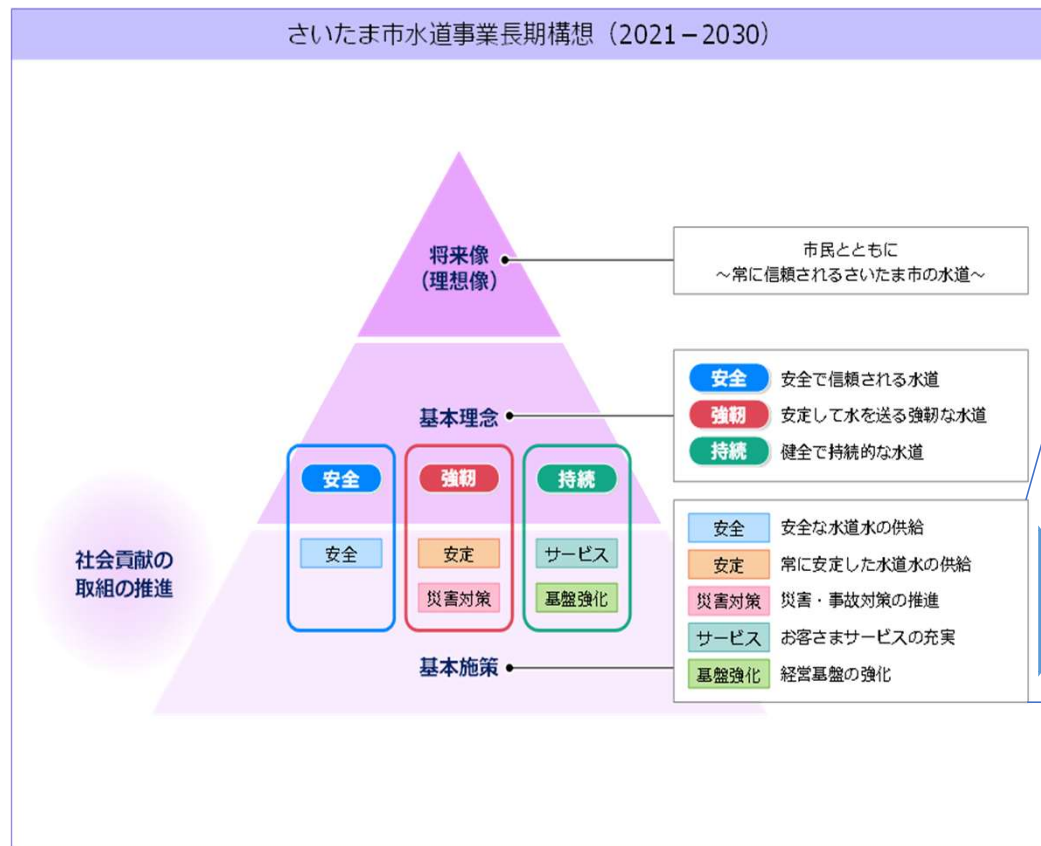
- 中期経営計画は、長期構想（計画期間：10年間）に掲げる基本理念・基本施策の実現を目指すために定めたもの。
- 5年を一つの期間として、事業の計画的な実施及び進行管理を行う。
- 社会経済情勢の変化を踏まえ、基本施策を主要事業及び投資・財政計画としてとして具体化するため、策定するもの。

2021 (R03)	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2026 (R08)	2027 (R09)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
長期構想 (2021-2030)									
中期経営計画 (2021-2025)					中期経営計画 (2026-2030)				

5 現行計画の取組状況

主要事業

- 現行の中期経営計画では、基本施策の5つの分野別に、あわせて21の事業を設定し、事業の進行管理・評価を実施。
- 5つの基本施策分野の合計では、達成率110%以上のA評価が4事業、達成率90%以上110%未満のB評価が17事業、C評価はなし。



〔主要事業数及び令和6年度評価内訳〕

基本施策	評価		合計
	A	B	
【安全】	1	4	5
【安定】		4	4
【災害対策】	1	3	4
【サービス】	1	3	4
【基盤強化】	1	3	4
合計	4	17	21

5 現行計画の取組状況

〔参考：令和6年度中期経営計画主要事業別評価一覧〕

長期構想				中期経営計画		
基本理念	基本施策	推進する主な施策	事業名	主要事業	評価 (令和6年度)	
安全	【安全】	清浄な水源の確保・保全	地下水源整備事業	5-1-1 深井戸の維持管理の推進	B	
			水質管理の徹底	水質管理体制の強化	5-1-2 水質検査の精度及び信頼性向上	B
		水質管理の徹底	貯水槽水道管理啓発事業	5-1-3 貯水槽管理意識の向上	A	
			直結給水普及促進事業	5-1-4 給水の直結化の推進	B	
			配水管内水質劣化防止事業	5-1-5 水質劣化防止対策の推進	B	
強靱	【安定】	安定した水量の確保	漏水調査・修繕事業	5-2-1 漏水防止対策の推進	B	
			配水管整備事業	5-2-2 配水管支管整備の推進	B	
			拠点施設整備事業	5-2-3 浄・配水場の更新の推進	B	
			老朽管更新事業	5-2-4 老朽管更新の推進	B	
	【災害対策】	水道施設の耐震化	水道施設耐震化事業	5-3-1 配水場の耐震化の推進	B	
			危機管理対策の推進	応急活動体制の構築	5-3-2 応急活動の推進	A
				水道局危機対応集整備事業	5-3-3 水道局危機対応集の更新	B
				災害時における相互連携・協力の推進	5-3-4 協定に基づく災害対応体制の連携	B
持続	【サービス】	質の高いサービス	お客さまサービスの向上	5-4-1 オンライン手続きの拡充	A	
			積極的な情報提供の拡大	情報提供推進事業	5-4-2 水道管管理図の電子閲覧の導入	B
		電話受付センターに関する情報提供の推進		5-4-3	B	
		広報・広聴推進事業		5-4-4 双方向コミュニケーションの充実	B	
	【基盤強化】	適正な財政とバランスの取れた施設整備	水道施設の再構築の推進	5-5-1 水道施設の再構築の推進	B	
			効率的な組織の構築及び人材育成	5-5-2 人材育成・技術継承の推進	A	
		効率的な組織体制及び職員の技術力向上	民間活力の活用の検討	5-5-3 スマートメーターの試験的導入	B	
				5-5-4 委託業務の品質管理の充実	B	

5 現行計画の取組状況

投資・財政計画

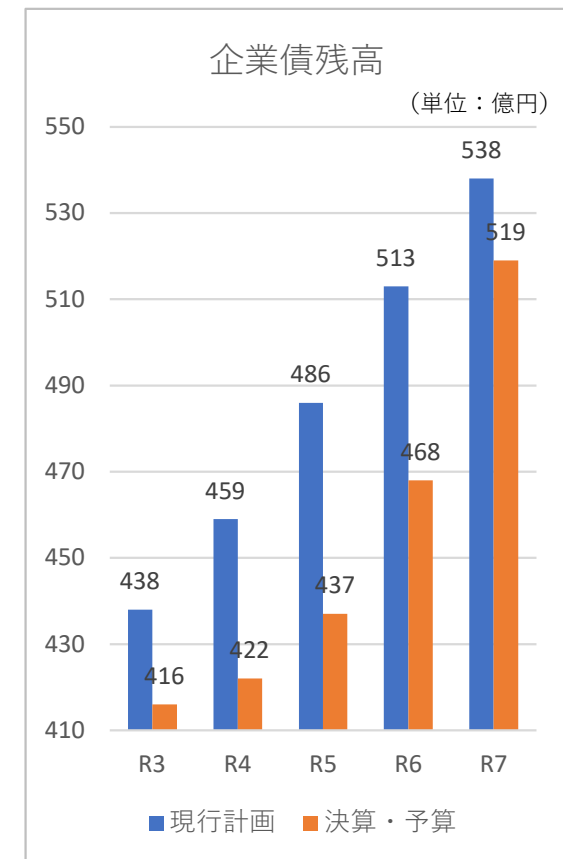
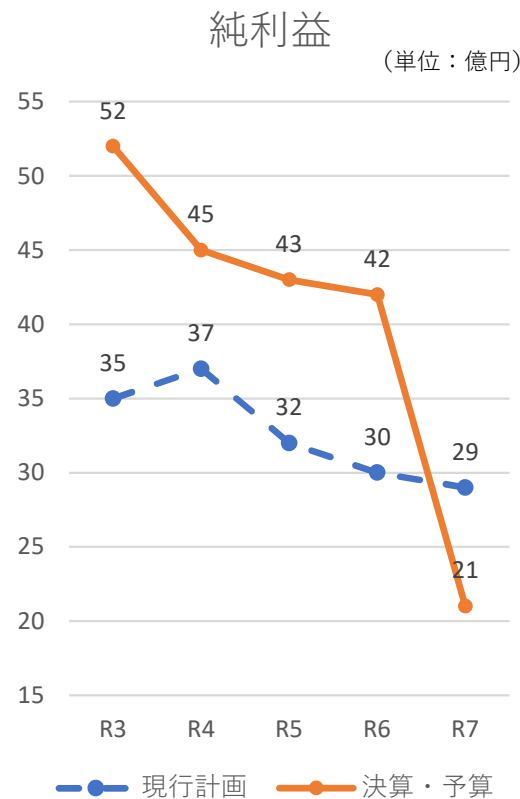
- 物価上昇による費用の増加等を受けて、令和7年度の純利益は計画を下回る見込み。
- 純利益については、下降基調にあるものの計画期間を通じて黒字を維持。
- 企業債は、令和7年度まで計画内の借入残高に抑えられる見込み。

(単位：億円)

収益的収支	R3	R4	R5	R6	R7
収入 a	305	303	303	301	300
給水収益	266	265	264	263	262
その他	39	38	39	38	38
支出 b	270	266	271	271	271
受水費	75	74	74	74	74
減価償却費	87	88	89	91	93
その他	108	104	108	106	104
差引(a-b:純損益)	35	37	32	30	29

資本的収支	R3	R4	R5	R6	R7
収入 c	62	73	76	71	69
企業債	57	66	71	68	64
その他	5	7	5	3	5
支出 d	177	190	190	185	182
建設改良費	113	127	129	127	126
償還金	64	63	61	58	56
差引(d-c:資本的収支不足額)	115	117	114	114	113

企業債残高	R3	R4	R5	R6	R7
年度末残高	438	459	486	513	538



6 水道事業の現状と課題

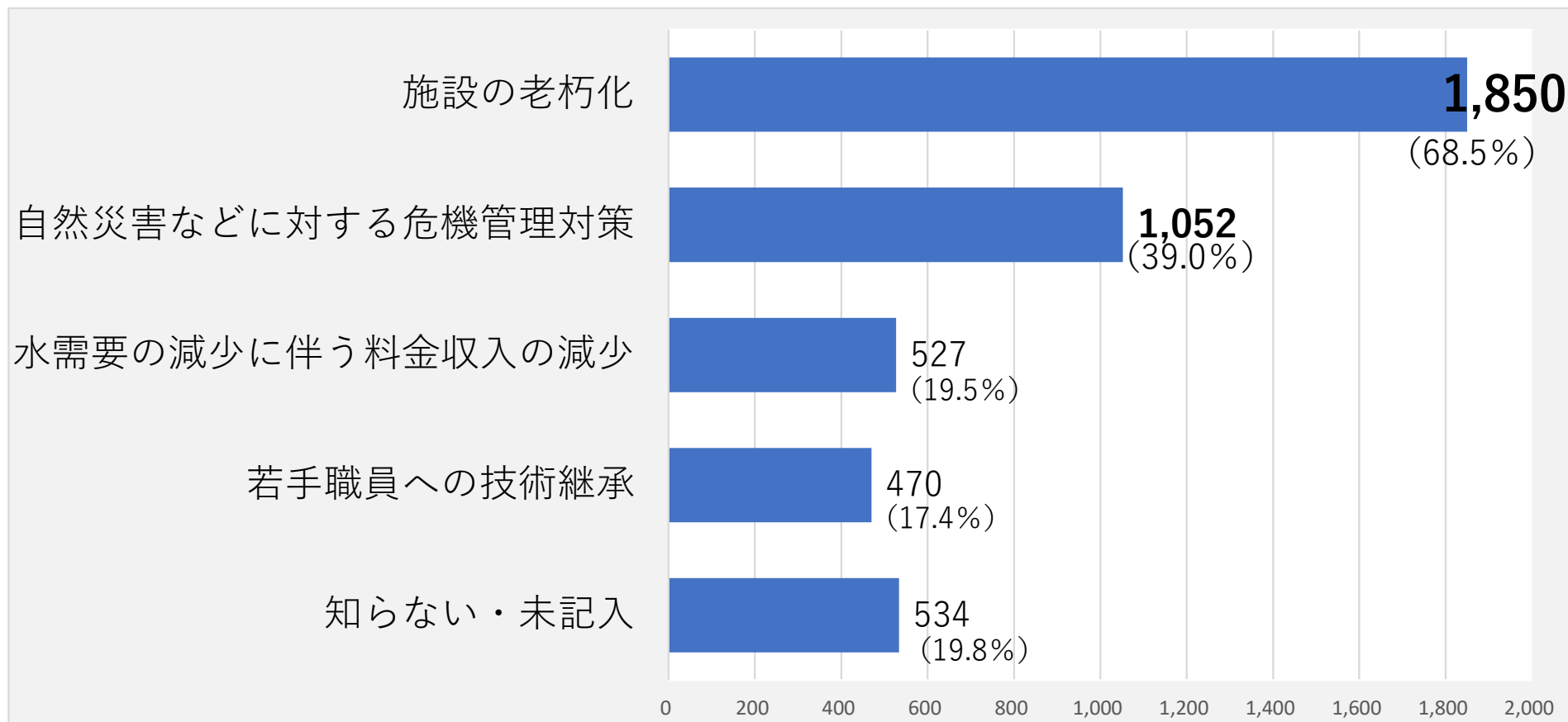
お客様の声①

(広報紙『水と生活』令和7年4月号【第185号】の「水道事業に関するアンケート」より作成) ※以下同様

Q

水道事業の課題について知っているもの(複数選択可)

(単位：人〔※回答者数2,699人〕)

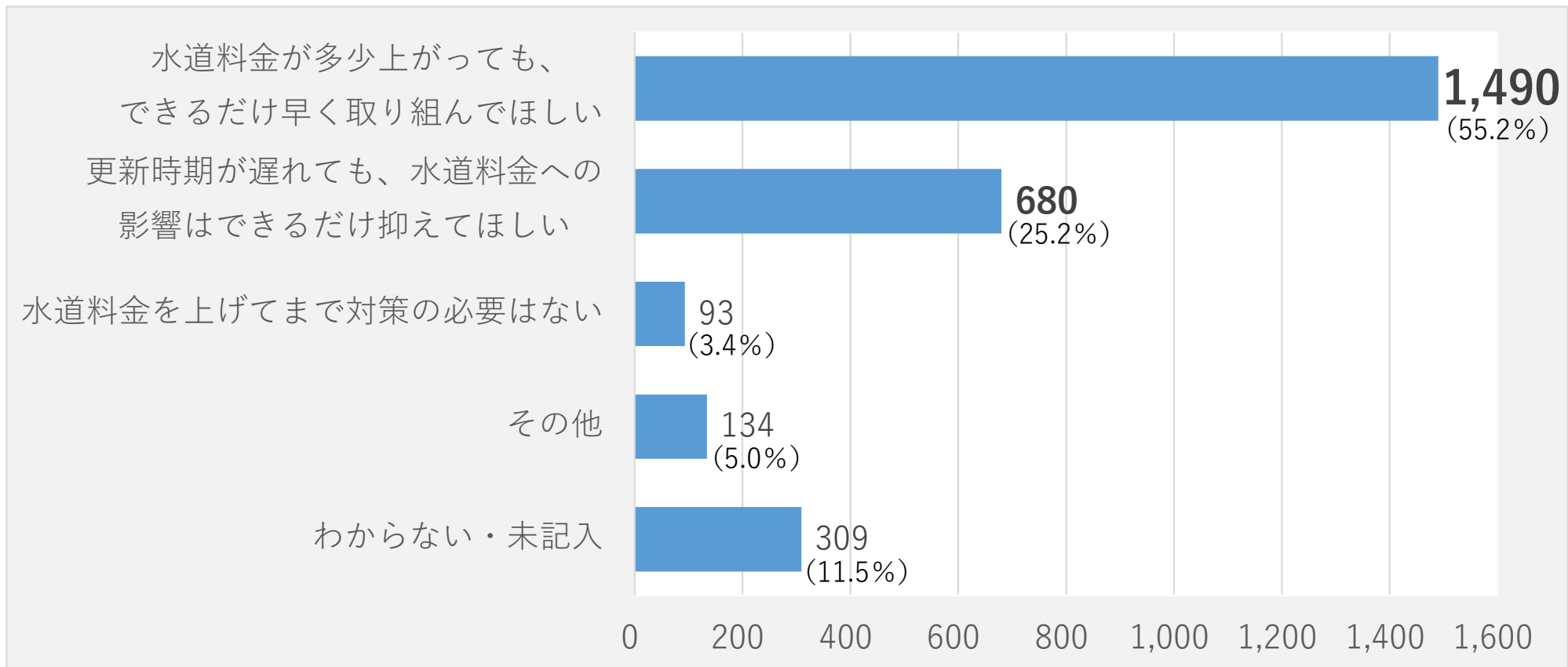


6 水道事業の現状と課題

お客様の声②

Q 今後、施設更新や耐震化に対してどのように取り組むとよいか（複数回答者あり）

（単位：人〔※回答者数2,699人〕）

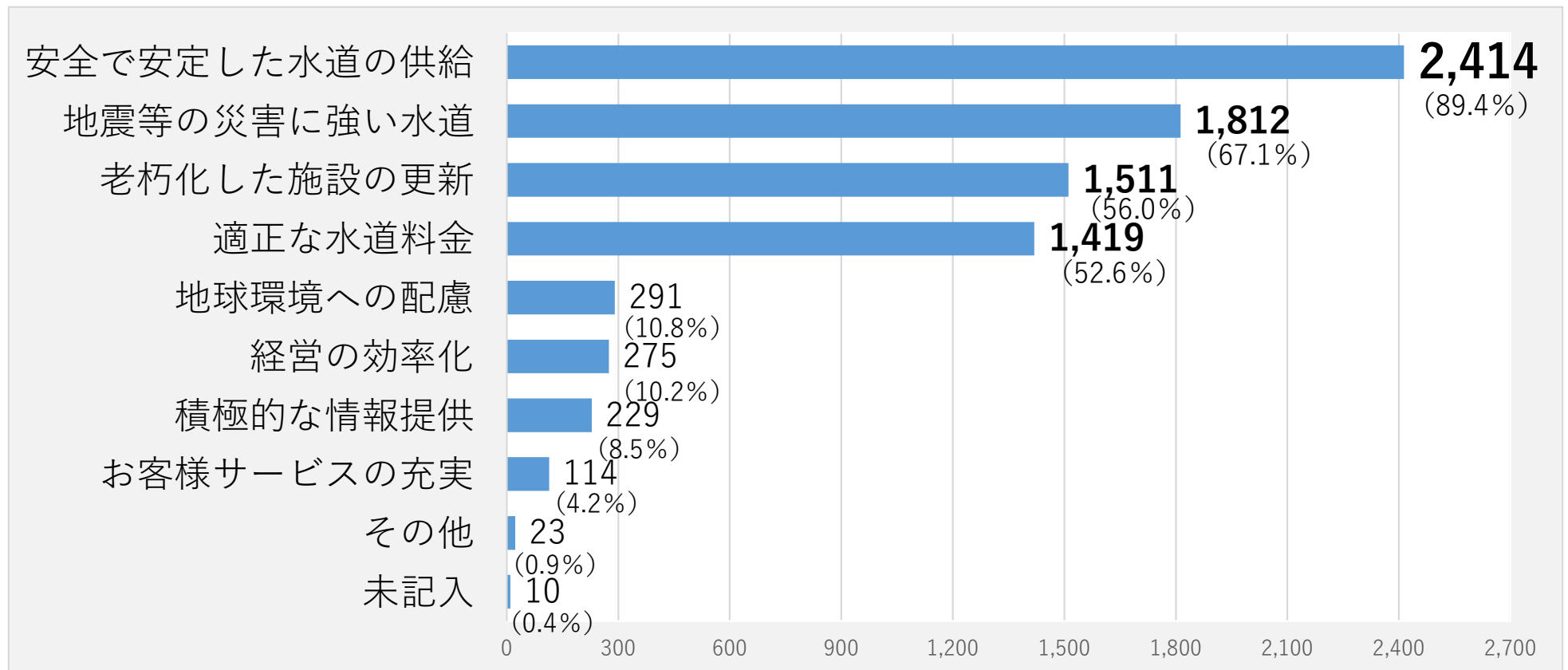


6 水道事業の現状と課題

お客様の声③

Q 今後、水道事業に期待すること（3つ選択）

（単位：人〔※回答者数2,699人〕）



6 水道事業の現状と課題

水道事業を取り巻く社会経済情勢の変化

- 令和2年：新型コロナウイルス緊急事態宣言
- 令和4年：ロシアによるウクライナ侵攻
- 令和6年：能登半島地震、能登半島豪雨。南海トラフ地震臨時情報発表。水道整備・管理が厚生労働省から国土交通省に移管、水道カルテ作成。
- 令和7年：八潮市道路陥没事故、京都市水道管破裂による冠水事故等。新国土強靱化実施中期計画決定
- 令和8年：埼玉県営水道用水供給単価の引上げ（平均約21%）
- 物価等の高騰（令和2年度から令和6年度で、全国的に消費者物価指数は約10%、水道工事費は約21%上昇）

4つの課題の検討

- 人材確保、人材育成及び技術継承
- 施設の強靱化
- コスト管理・安定経営の確保
- 最近の急騰するコスト増への対応

- 主要事業の見直し
- 投資・財政計画の検討

↓
次期中期経営計画の策定

7 審議会における審議経過と答申

さいたま市水道事業審議会における次期計画の方向性の審議

- 審議会はこれまで3回開催され、次期中期経営計画に係る主要事業の方向性について審議が行われた。
- 答申の内容は以下のとおり。
 - ①主要事業の事業数の精査による増加、目標指標の修正
 - ②「社会貢献の取組の推進（SDGs達成への貢献）」分野を新設
 - ③主要事業に関連する業務指標と市民・お客様目線の評価指標の追加
 - ④4つの附帯意見による要望

〔審議会の開催経過〕

時期	事項
令和7年7月10日	①委嘱、諮問（さいたま市水道事業次期中期経営計画(2026-2030)の策定について）／②水道事業の概要／③投資・財政計画
令和7年8月27日	①次期中期経営計画（主要事業、投資・財政計画）／②その他（長期構想の見直しについて）
令和7年10月24日	①次期中期経営計画（計画素案、答申案審議）／②長期構想改定素案について

7 審議会における審議経過と答申

水道事業の現状における4つの課題に対する附帯意見

- 「人材確保、人材育成及び技術継承」「施設の強靱化」「コスト管理・安定経営の確保」「最近の急騰するコスト増への対応」の各課題に対し、附帯意見による要望が付された。

〔附帯意見①：人材確保、人材育成及び技術継承〕

- 水道局職員の技術力の維持・確保のため、他の事業体との密な連携、埼玉県との人材交流を積極的に検討すること。
- DXによる業務効率化や、国際協力事業の展開により魅力的な職場づくりに取り組むことで、人材育成及び技術継承に加え、人材確保も進めること。

〔附帯意見②：施設の強靱化〕

- 市民が水道事業に対し、災害対策を適切に講じ、安全・安定したインフラを運営することを求めている。
- 施設の優先順位を付けた耐震化と老朽化対策と非常時バックアップ体制の整備が不可欠。
- 水源の9割が県水による特性や自治会未加入者増加など地域課題を踏まえ、水源から蛇口までを見据えたシミュレーションを行い、市民・県・近隣事業体と連携を深めることが重要。

7 審議会における審議経過と答申

〔附帯意見③：コスト管理・安定経営の確保〕

- DXの推進による水道局システムの最適化や、スマート水道メーターの導入、民間事業者との連携やPPP/PFI手法を含む多様な手法の検討といった取組を推進することにより、支出の抑制や経営の効率化を図ること。

〔附帯意見④：最近の急騰するコスト増への対応〕

- 令和8年度に県水の受水費が約21%上昇するため、給水原価の上昇が避けられない状況。安定供給の維持には費用構造の見直しと財源確保が喫緊の課題。
- 近年の施設の更新・維持に要する費用の増大に対し、将来世代に過度な負担を強いることがないように、水道施設の計画的な更新を進めること。
- 資金調達面でも金利上昇による企業債の利息負担の増加が大きな課題。
- 独立採算制の下で料金収入による安定的な収益確保を前提に、中長期の需要を見据えた料金改定を速やかに検討・開始するとともに、災害対策投資を継続的に行うこと。
- 料金水準が使用者から理解が得られるよう、高度浄水処理導入や施設老朽化対策・耐震化の財源となることを積極的かつわかりやすく情報発信すること。

各附帯意見への対応については、主要事業見直しのポイントにおいて説明
(スライドP20~21)

8 次期計画の方向性

- 審議会での審議を踏まえて、次期計画の方向性を整理。
- 主要事業に関しては、素案に沿って各施策区分の事業数や目標等を見直し、反映。
- 各施策分野に関連する指標と市民・お客様目線での評価指標を追加。
- 投資・財政計画については、答申の附帯意見を踏まえて施設の更新・維持管理経費の見積額を精査するとともに、工事の平準化を図った。
- 水道料金については、上記の取組の徹底を前提として、安定経営確保のため、次期計画中の改定の検討を見込む形とした。

主要事業 の整理

社会貢献を推進し、環境に配慮しつつ、事業の進捗や社会情勢の変化を踏まえ、全ての主要事業の抜本的な見直しを実施。（スライドP18～23）

関連目標の 設定

各事業の目標について、可能なものはアウトカム指標に見直すとともに、基本施策ごとに関連指標を掲げ、業務指標との関連の見える化を推進。（スライドP24）

投資・財政 計画

施設の更新需要の増大、また、受水費の増加など厳しい経営環境の下、投資の平準化や料金改定などを検討。（スライドP26）

9 主要事業

- 審議会での審議と答申を踏まえ、主要事業を整理。
- P D C A サイクルに生かすため、業務関連指標を整理し、市民・お客様目線の評価を指標を追加。

〔主要事業設定のポイント〕

事業数

現行計画に比べて4つ増え、全25事業に増加。（スライドP19）

SDGs 関連目標の 設定

社会貢献の取組の推進に関する目標を新たに設定。（スライドP22）

重点的な 取組事項

「スマート水道メーター導入の推進による検針データの活用」による取組の一層の展開を行う。（スライドP23）

P D C A 関連指標の 追加

新たに「基本施策に関連する指標」と「市民・お客様目線の効果を評価する指標」の整理・設定。（スライドP24）

9 主要事業

事業数

基本理念	基本施策	推進する主な施策	事業数の増減
安全で信頼される水道	【安全】 安全な水道水の供給	清浄な水源の確保・保全	1事業 → 1事業
		水質管理の徹底	4事業 → 4事業
安定して水を送る強靱な水道	【安定】 常に安定した水道水の供給 【災害対策】 災害・事故対策の推進	安定した水量の確保	4事業 → 4事業
		水道施設の耐震化	1事業 → 1事業
		危機管理対策の推進	3事業 → 3事業
健全で持続的な水道	【サービス】 お客さまサービスの充実	質の高いサービス	1事業 → 1事業
		積極的な情報提供の拡大	3事業 → 2事業
	【基盤強化】 経営基盤の強化	適正な財政とバランスの取れた施設設備	1事業 → 1事業
		効率的な組織体制及び職員の技術力向上	3事業 → 5事業
社会貢献の取組の推進～SDGs達成への貢献～			0事業 → 3事業

9 主要事業

見直しのポイント

課題と次期中期経営計画への反映内容等

人材確保・育成

投資・財政計画において、人材確保に関する文言を明記し、取組を強化。※**附帯意見①**関連

施設の強靱化・災害対策

「老朽管更新の推進」で、避難所等の重要施設への管路の耐震化の優先を明示し、積極的に推進。※**附帯意見②**関連

「応急給水体制の強化」で住民開放型応急給水施設での市民参加訓練実施を新規設定し、市民との情報共有と連携を強化。※**附帯意見②**関連

「水道局危機対応集の充実」の中で、BCPの毎年見直しに加え、BCMとして、災害時等における職員対応能力強化のための人材育成指標を新規設定。※**附帯意見②**関連

安定経営

「水道施設の再構築の推進」の中で施設の再構築計画に基づく工事平準化の取組を継続的に推進。※**附帯意見④**関連

次期中期経営計画（素案）の投資・財政計画において資産維持費の確保と世代間の公平性の考慮する旨の文言を追加し、市民理解の促進に向けた情報発信を強化。※**附帯意見④**関連

9 主要事業

見直しのポイント

課題と次期中期経営計画への反映内容等

経営効率化に向けた対策

「DXの推進による水道局システムの最適化」、「スマート水道メーターの導入の推進による検針データの活用」、「官民連携推進による事業効率化の調査検討」を新規に目標設定して取組を推進。 ※附帯意見③関連

水道料金改定検討の開始

投資・財政計画の収支均衡（施設の計画的な更新に必要な純利益の確保）を図るため、水道料金改定の検討を開始。 ※附帯意見④関連

経常収支比率
（総振関連）

経営基盤の強化を目的とした長期構想の成果指標と合わせ、各年度110%以上の達成目標を継続。

管路の更新率
（総振関連）






料金改定に伴い、施設整備の財源を確保することにより、計画期間を平均して毎年度1%の達成目標を明記。

長期構想の改定

次期中期経営計画の策定に合わせて、前期計画期間中の社会経済状況の変化に伴う経営環境への影響部分を反映するため、所要の改定を実施。

9 主要事業

SDGs 関連目標の設定

 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	事業名	国際協力事業の推進
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ● ラオス国との技術に関する覚書に基づき、双方の技術力向上のための取組みを行う。 ● 市ホームページ及びSNSを通して市民向けに発信することで国際協力推進事業の認知度向上・推進を図る。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業への協力を中心に、職員の派遣及びラオス国研修生の受入を通じた技術支援を行う。 ● 国際協力の取組みに係る市ホームページ及びSNS等での発信に加え、事業紹介を目的としたかわら版の発行を行う。
	事業名	環境に配慮した事業の推進
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	目的	<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を検討・実施する。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標に向け、再生可能エネルギー電力の導入を推進する。 ● 北部水道営業所庁舎及び配水場6施設の照明機器について、既存の蛍光灯等を撤去し、LEDへ変更することで脱炭素化の推進及び省エネルギー化を行い、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を行う。
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	事業名	社会福祉就労支援の推進
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道メーターの再資源化に向けた取組を推進するとともに、障害者就労機会の提供に寄与していく。
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 計量法に基づく水道メーター交換の際、使用期限を迎えた廃棄する水道メーターの分解作業を、社会福祉就労支援施設に委託することにより、就労機会を提供する。

9 主要事業

重点的な取組事項

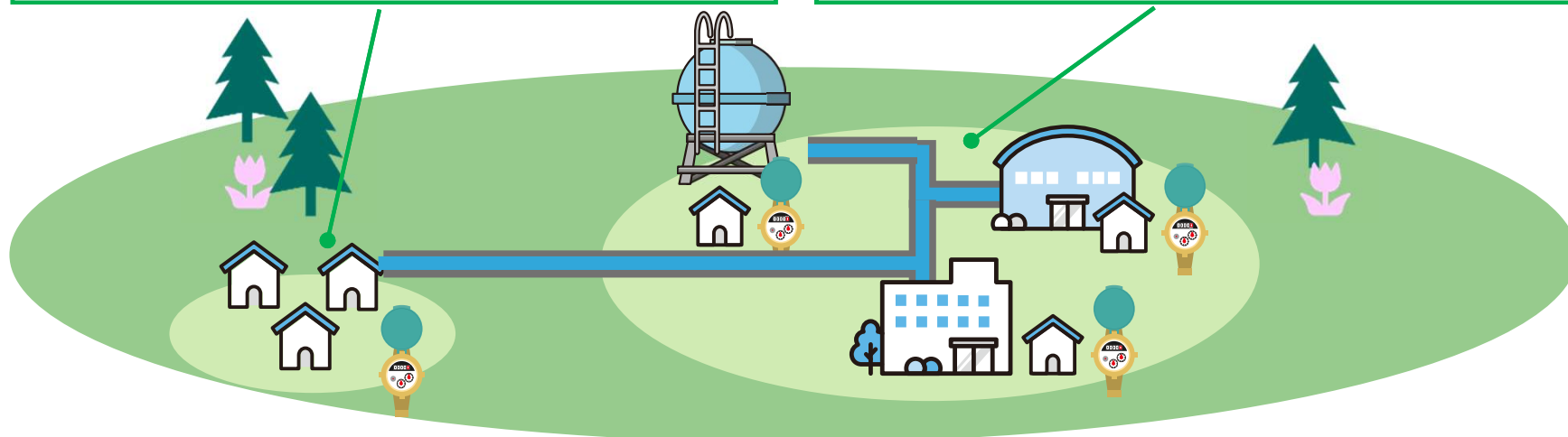
事業名	スマート水道メーター導入の推進による検針データの活用
目的	検針業務の効率化・使用水量の見える化・漏水の早期発見によるお客様サービスの向上
事業内容と展開	スマート水道メーター実装に向けた推進プランの策定／条件に応じて最適なスマート水道メーター検針方法を検討、選択／検針員の担い手不足への対応や検針が困難な場所へのスマート水道メーター設置による検針の自動化／スマート水道メーターから取得した検針データを利活用した、水道局アプリによるサービス提供

検針業務の効率化

- 遠隔地（検針員が営業所から移動時間を要する地域）等、さいたま市特有の検針困難地域における検針コストの削減

非常時の対応力の強化

- 大口径スマート水道メーターを市内全域に展開することで、市内の断水等の状況等が一早く、網羅的に把握することが可能



9 主要事業

P D C A 関連指標の追加

- 基本施策と業務指標との関連について、一覧表を作成の上、新たな計画に追加。
- 市民・お客様目線のアウトカム指標を新たに加えることにより、P D C A サイクルへ反映。

〔基本施策に関連する指標〕

安全

平均残留塩素濃度(mg/L)／貯水槽水道指導率(%)／水源の水質事故件数(件)／直接飲用率(%)

安定

有効率(%)／給水制限日数(日)

災害対策

管路の耐震管率(%)／基幹管路の耐震管率(%)／重要給水施設配水管路の耐震適合管率(%)

サービス

有効率(%)／給水制限日数(日)

基盤強化

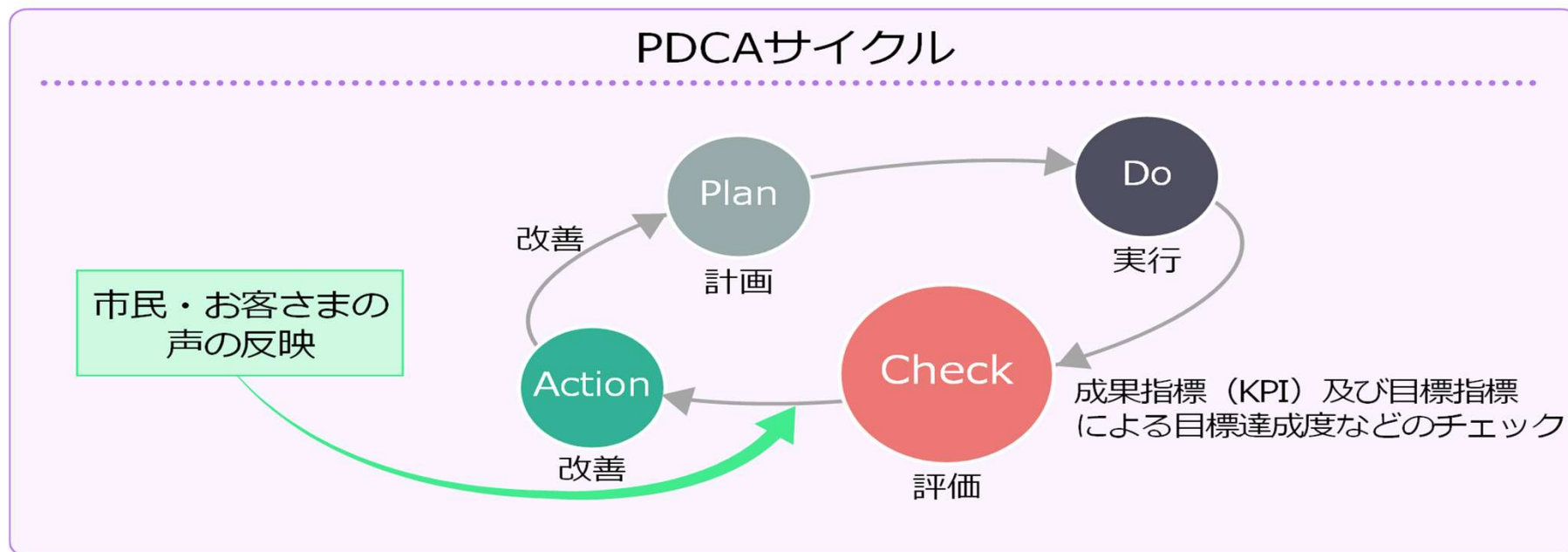
管路の耐震管率(%)／基幹管路の耐震管率(%)／重要給水施設配水管路の耐震適合管率(%)

〔市民・お客様目線の効果を評価する指標〕

評価項目

水道水の水質や安全性／水道水の安定した供給／災害対策／お客様サービスの質／経営状況

10 進行管理の考え方



11 投資・財政計画

現状における見通し

- 現状での将来見通しを下表の条件から試算

主な試算条件

〔収入〕

- 給水収益：人口推計、水需要を加味
- 企業債：施設工事費に連動して算定

〔支出〕

- 受水費：県営水道の料金改定を加味
- 減価償却費：建設改良費に連動して算定
- 施設工事費：投資試算等

※ 一部を除き、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」より消費者物価上昇率を加味

- 現行計画よりも各支出が大幅に上振れし、**純損益の悪化**や**投資のための財源確保が困難化**

